



令和3年4月19日

住宅局住宅生産課

**「令和3年度既存建築物省エネ化推進事業（省エネルギー性能の診断・表示）」の  
提案募集を開始します！**

～既存住宅・建築物の省エネ診断・表示に対する支援～

国土交通省では、省エネ性能の優れた住宅・建築物が適切に評価される環境を整備するため、省エネ改修工事を伴わない既存住宅・建築物の省エネルギー性能を診断し表示する費用に対して支援しており、本日より今年度の支援対象となる提案の募集を開始します。

**1) 主な事業要件**

300㎡以上の既存住宅・建築物における省エネ性能の診断・表示

**2) 補助対象費用**

- ① 省エネルギー性能の診断に要する費用
- ② 省エネルギー性能の第三者認証・認定の取得に要する費用
- ③ 省エネルギー性能の表示に要する費用（表示プレート代等）

**3) 応募期間**

令和3年4月19日（月）～令和3年9月30日（木）

**4) 応募方法・採択**

・応募方法や募集要領等の詳細は、問合せ先のホームページをご確認ください。

**<応募等に関する問合せ先>**

一般社団法人 環境共生住宅推進協議会 省エネ改修審査室（省エネ性能表示担当）

H P : [https://www.kkj.or.jp/kizon\\_se/](https://www.kkj.or.jp/kizon_se/) メール : [hyoji@kkj.or.jp](mailto:hyoji@kkj.or.jp)

**<制度に関する担当>** 国土交通省 住宅局 住宅生産課 山下、伊原、壽川

電話 : 03-5253-8111（内線 39-429,39-437,39-458）

FAX : 03-5253-1629